

## 食器洗浄機の更新に係る一般競争入札

### ◆相当品の判断に関する考え方について

本件入札における相当品の可否判断については、仕様書において定めた性能要件を満たしているかどうかを基準として、提出された機器提案書及び仕様資料に基づき総合的に判断しています。

本件で重視している主な性能要件は、以下のとおりです。

- ・ 温度制御の安定性
- ・ 排気処理
- ・ 操作性

なお、機器の構造（例：ブースターの内蔵・外付け等）については、仕様書において一定の構成を示しているものの、上記性能要件を満たすことが確認できる場合には、当該構造の相違のみを理由として相当品と認めないものではありません。

また、本件仕様書における「タンク容量 100L 以内で節水タイプ」との要件は、洗浄タンクにおける循環水の効率的利用に着目したものであり、機器全体の給水量（すすぎ水量等）を直接規定するものではありません。

機器ごとに使用水量に差が生じる場合がありますが、当該差異のみをもって相当品の適否を判断するものではありません。

以上のことから、相当品の可否については特定の仕様項目によるものではなく、仕様書に定めた性能要件を総合的に満たしているかどうかにより判断しているものです。